



監護相当・生計費の負担についての確認書

児童の兄姉等（H14.4.2生～H18.4.1生）を監護し、生計費を負担している場合に記入

（申立先）宇佐市長 是永修治 殿

私は、以下に記載する者（注1）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（注2）（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。
記載内容について下記のとおり相違ありません。事実と異なっていた場合は、児童手当の取消し及び支給済みの手当を返還等に応じます。

注1 18歳に達した日以後の最初の3月31日を経過した者から22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者。対象の児童等が施設等に入所しており、申立人の監護相当のもとにない場合には、以下に記載できません。

注2 当該者があなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合。

記

1	ふりがな 氏 名 うさ 〇〇		生年月日				住 所																
	宇佐 〇〇		平成	15	年	〇	月	〇	日	宇佐市大字上田1030番地の1													
	個人番号		続柄	職業等（いずれかに○）※				通学先（学生の場合のみ）				卒業予定時期（学生の場合のみ）				申立人による監護相当の状況（いずれかに○）				申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）			
	9999999999999999		子	学生・無職・その他								令和 年 月				1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（				1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（			
2	ふりがな 氏 名 うさ ●●		生年月日				住 所																
	宇佐 ●●		平成	16	年	〇	月	〇	日	東京都新宿区西新宿2丁目8-1 〇〇アパート 201号													
	個人番号		続柄	職業等（いずれかに○）※				通学先（学生の場合のみ）				卒業予定時期（学生の場合のみ）				申立人による監護相当の状況（いずれかに○）				申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）			
	9999999999999999		子	学生・無職・その他				△△大学				令和 9 年 3 月				1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（				1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（			
3	ふりがな 氏 名 うさ △△		生年月日				住 所																
	宇佐 △△		平成	17	年	〇	月	〇	日	福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号 △△ハイツ 101号													
	個人番号		続柄	職業等（いずれかに○）※				通学先（学生の場合のみ）				卒業予定時期（学生の場合のみ）				申立人による監護相当の状況（いずれかに○）				申立人による生計費の負担の状況（該当するものすべてに○）			
	9999999999999999		子	学生・無職・その他								令和 年 月				1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（就職・別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である）				1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（仕送りを月2万送金）			

※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に○をつける。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 × 月 ×× 日

【申立人】(児童手当の請求者・受給者)

住所 宇佐市大字上田1030番地の1

氏名 宇佐 太郎

電話番号（日中連絡先） 090-0000-1111

注意

- この確認書は、受給者（請求者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持することをいいます。）する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）及び経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の担当部分の負担を行っていることをいいます。）のある児童の兄姉等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）の合計人数が3人以上の場合に、当該児童の兄姉等について記入の上、提出して下さい。
- この確認書は、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、以下に掲げる者を除いた者について記載してください。
 - ①児童福祉法に規定する延長者
 - ②児童自立生活援助を受けている者（2か月以内の期間を定めて行われる援助を除く。）
 - ③母子生活支援施設、障害児入所施設、指定発達支援医療機関、障害者支援施設、のぞみの園、救護施設、更生施設、日常生活支援住居施設又は女性生活支援施設に入所又は入院している者（2か月以内の期間を定めて行われる入所を除き、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のみで構成する世帯に属する者に限る。）
- 生計費の負担をしていることは、あなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつこれを欠くと通常の生活水準を維持することができないことをいいます。
- 「住所」の欄については、住民票上の住所を記載してください。
- 「職業等」の欄については、学生、無職以外の者（有職者を含む。）はその他に○をつけてください。また、学生等がアルバイト等をしている場合は学生に○をつけてください。
- 「通学先」の欄及び「卒業予定時期」の欄については、「職業等」の欄で学生に○をつけた場合のみ記載してください。「卒業予定時期」の欄については提出時点での予定時期を記載してください。
- この確認書を、記載に係る子の18歳に達する日以後の最初の3月31日の到来前に提出する場合には、提出時点における監護相当・生計費の負担の状況の見込みを記載してください。「見込み」には、進学予定先や就職内定先のほか、進学先又は就職先が決まっていない場合の「未定」を含め記載して差し支えありません。

◎ 右の注意をよく読んでから記入してください。